

平成22年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第4号

平成22年9月2日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	古橋智樹君	11番	矢口龍人君
2番	小松崎誠君	12番	和田正美君
3番	加固豊治君	13番	藤井裕一君
4番	古川誠一君	14番	矢口栄造君
5番	井坂悦司君	15番	桂木庸雄君
6番	佐藤文雄君	16番	関利夫君
7番	中根光男君	17番	圓城寺正道君
8番	鈴木良道君	18番	栗山千勝君
9番	石井幸雄君	19番	山内庄兵衛君
10番	小座野定信君	20番	廣瀬義彰君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	保健福祉部長	竹村篤君
教育長職務代理者 事務局職員	横瀬典生君	環境経済部長	山口勝徑君
市長公室長	塚野勇君	土木部長	松澤徳三君
総務部長	山中修一君	会計管理者	大塚隆君
市民部長	川島祐司君	消防長	井坂沢守君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第4号

日程第1 一般質問

- (7) 廣瀬義彰 議員
- (8) 山内庄兵衛 議員
- (9) 古橋智樹 議員

日程第2 所信表明に対する質問

- (1) 関利夫 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(7) 廣瀬義彰 議員

(8) 山内庄兵衛 議員

(9) 古橋智樹 議員

日程第 2 所信表明に対する質問

(1) 関利夫 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(7)	廣瀬義彰	1. 自治体経営の基本姿勢としての総合計画の見直しについて
		2. 人事慣行の刷新により職員の意識改革を促すことについて
		3. 内向きの行政から外向きの行政への変革について
		4. 行政に求められる戦略的発想について
		5. 行政の政策過程への市民参加・市民参加型アプローチについて
		6. 地域振興課を新設する考えは
		7. 副市長、教育長の選任について
		8. 各種審議会、委員会等の委員選任の考え方について
(8)	山内庄兵衛	1. 下稲吉小学校改築計画について
		2. 教育内容の充実について
		3. 一部の学校の非行問題にどう取り組むのか
		4. 図書館の充実について
		5. 資料館の充実について
		6. 石岡斎場と火葬場の取り組みについて
		7. 都市と農村の交流による観光農業について
		8. 霞ヶ浦の雑魚対策について
		9. 山間地の獣害の対策について
		10. 行き止まり道路の税金の見直しについて
		11. 跨線橋について
		12. 子宮頸がんワクチンの無料化について
		13. 残土条例を厳しくして、不良残土の持ち込み防止対策について
(9)	古橋智樹	1. 起債抑制構想における有利な合併特例債事業等の実行について
		2. 総合病院への用地寄附構想と行財政改革との食い違いについて
		3. 社会保険加入者多数の公金でもある一般会計から国保への大幅繰入構想について
		4. 常設住民投票条例の構想について

開 議 午前10時00分

○議長（桂木庸雄君）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

会議に入る前に、傍聴人に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてたずね場です。

したがって、発言する議員みずからが法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。

議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただき、なお、質問内容は明確にお願いし、答弁漏れのないようご理解をいただきたいと思います。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなされるようお願いいたします。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

○1番（古橋智樹君）

古参議員の諸先輩の前後に大変僭越ではございますが、1番議員として質問の前に一言申し上げます。

さきの市長選挙におきまして、宮嶋市長は、無投票ではあつてはならないという強い使命感で手を挙げられ、276票差という結果で上回ったわけではありますが、結果として地域を二分して市長になられたということで、私はその二分されたおのおのの思いを、今後、まちづくりのために一体感を生み出すことができるか。宮嶋市長の施政方針におきましても、市全体一致団結して行財政改革に取り組むとございましたが、これは私のみならず市民の皆様の期待であろうと思っておりますから、さきの選挙においてネガティブなものが全くなかったように、正々堂々と積極的な議論でその一体感をつくり出していきたいものでございます。

過日の古参の先輩からも、議員は足の引っ張り合いをするものではないという訓示をいただい

たということでありますから、この円高株安が進む景気低迷において、日本人同士が、市民同士がいつまでも足を引っ張り合っているのは、国づくり、まちづくりができないわけでございます。環境問題やら、中国を初めとした新たな潮流に、日本人として、市民として向き合うことが今や必要であることを旨に、私も議会活動の残す期間において精進したいと存じます。

それでは、通告に従いまして5項目について一般質問を行いたいと存じます。

第1点目として、起債抑制構想における有利な合併特例債事業等の実行について質問をいたします。

この不景気において、起債、借金には大変危機感を持つべきであるとの市長の考えでございますが、この不景気だからこそ金利が低く、さらには交付税措置がされるという制度を、合併後10年以内に効果的に用いることが、合併を行った市町村の責務でありました。

そのことから、1点目、自主財源を福祉予算として主に充当する構想と、360億円と肥大したと指摘する起債額の減少を唱え、宮嶋市長はさきの選挙で支持を得ましたが、今後、当市のまちづくりに対し起債事業はどのように取り組むのか、考えを伺います。

2つ目、合併特例債等の有利な予算を用いないとした場合、予算執行の民生費以外の事業において市長の質素儉約をもとに、消極的となり過ぎないまちづくりがどれほど見込めるのか、考えを伺いたいと存じます。

続きまして、第2点目として、総合病院への用地寄附構想と行財政改革との食い違いについて質問いたします。

土浦市にとりましては、協同病院の老朽化に伴う移転には、当市からははかり知れない労力や、非常にセンシティブ、繊細な心の負担があることは、宮嶋市長において当然承知のことであつたらうと存じます。しかしながら、過日、新聞に宮嶋市長の構想の一つとして、土浦市内の総合病院、協同病院の移転について、用地を全面寄附したいとの発言が掲載されましたが、病院移転計画に積極的な関係者より、その構想について首長として不用意な発言であると、私さへも指摘を受けたものでございました。市長としてこの用地寄附の発言と、さきの選挙で心の負担、財布の負担を減らしますと唱えた行財政改革の推進との食い違いについて、いま一度市長の説明を求めたいと存じます。

続きまして、3点目といたしまして、社会保険加入者多数の公金でもある一般会計から国民健康保険会計への大幅繰り入れ構想について質問をいたします。

国民健康保険の私たち社会保障制度において担う役割は格別なものであらうと、私も認識しておりますが、今やこの不景気が続くさなか、現世代の私たちが何とか一日一日を精いっぱい生きる上では、1円たりとも無駄にしたいくないという風潮が比較的強く、この今のデフレにあらわれているものと存じます。そのため、国民健康保険の役割が将来的に格別であらうと、国民健康保険以外の保険加入者のためにも、国民健康保険のあり方を突き詰めるべく代弁するものでございます。

そこで1点目、国保税率において応益割の均等割、世帯割が県内でも格安であることから、所得の少ない方には有利となる国保税率でございますが、まずは大幅値下げより、これまでの滞納整理の所得層分析や診療費について、他市町村との差異調査をさらに進め、きめ細やかな公平性のあるバランスのとれた税率を図ることが先決であると存じますが、市長はいかに考えるか、お

伺いたいします。

2点目、国保診療出費県内36番目の低位ながら、当市の国保税率の状況から、中長期の展望に基づいた幅の小さな税率修正を段階的にすることにとどめ、ほかまちづくり事業に弾力性を確保すべきと存じますが、市長はいかに考えるのか伺いたいします。

3点目、さきの選挙戦において、職員給与予算から2億を国保へ投じるとの公約が示されておりましたが、2億をさらに加えることにより国保会計の繰入金割合が会計全体からして10%超と想定されますが、この構想では県内標準の繰入率を大幅に超え、県内でも最も高い繰り入れ割合になることについて、給与報酬等からの捻出とはいえ、国保以外の加入者の住民3分の2の公金でもございます予算を国保会計へ投入することについて、社会保険加入者等への説明といたしましても市長の答弁をいただきたいと存じます。

続きまして、4点目といたしまして、常設型住民投票条例の構想について質問いたします。

さきの選挙戦において、住民の声をいかに大事にしているかということを示すために、常設する、常に住民参画の門戸を開いておりますという選挙術として、非常にアクセントのあるマニフェストであったかと思うものであります。しかしながら住民投票は地方自治法第74条において、文言として「普通地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者は、その総数の50分の1以上の者の連署をもって、その代表者から普通地方公共団体の長に対し、条例（地方税の賦課徴収並びに負担金・使用料及び手数料の徴収に関するものを除く）の制定または改廃を請求することができる」とございますことから、議決を経ればいつでも住民投票を実施できるものであります。市長が掲げました常設型とは、議決を経ずにいつでも実施できるという条例から、まちづくりにおいて議会議決以外の別の意思決定も生まれる、生まれ得るリスクがあるものでございます。

このたびの市長が提案されました住民投票条例案は、投票を請求するためには有権者の5分の1以上の署名ですから、前回の市長選挙の有権者数3万5613人から計算いたしますと、7,123人でございます。それに対し、通常備えられております地方自治法第74条に定める住民投票でございましたら、50分の1以上ですから713人でございます。そのほか署名の信憑性確保や投票条例の、住民投票の経費の財源など、今回は特別委員会で調査することになってございますので、詳細については伺いたしません、市長には昨日、暴走を抑制するために設けるなどという建前ではなく、議会を経ずにご自身の支持団体等の活動が猛進することを、市長となったのですからお考えいただくときに、このたび考えをたやすものでございます。地方自治制度の確立は、賛成多数の議会制民主主義として法整備され、地方自治体の市長と議会の制度によりまちづくりが成り立つものでありましたが、常設型住民投票条例ではどのような権限者が、どのような範囲の案件を定めて、どの程度の予算経費と頻度で実行したいと考えておられるのか、答弁を求めます。

最後に、5点目といたしまして、次なる市町村合併に取り組む市長のまちづくり構想について質問をいたします。

本当に行財政改革によって合理化を生み出すのであれば、例えば各大手企業や銀行などの合併に見られますように、希望のある合併でなければ合理化を生みがたいものでございます。果たして宮嶋市長がおっしゃった政令指定都市50万都市を目指す形、この政令指定都市の権限が地方自治体として最高に権限を移譲される形であるならば、どのくらい合理化を生み、市民の皆様のご負担にこたえているか、今後、調べることも必要でございましょう。市長のイメージとしては、

現実的な厳しい財政状況の現実性だけではなく、市民の皆様に夢のあるまちづくりをもう一度と  
いうのであれば、市長お一人だけの行動ではなく、例えば議会に視察をさせる、議会で筋が通ら  
ないというのであれば、支持団体にも視察させるなど、工夫を凝らすことも市長の目指すビジョ  
ンにしっかりとした前進となるものではないでしょうか。

さきの選挙戦において、宮嶋市長の掲げたマニフェストは、まちづくり活性策は余り見受けら  
れません。現行の予算を、市長として福祉社会保障予算主体に組み替えたい趣旨であったと存じ  
ますが、唯一JCの主催する討論会で終始唱えられていた次なる市町村合併によるまちづくりに  
ついて、具体的な考えをお伺いしたいと存じます。

以上、私からの1回目の質問といたします。

**○議長（桂木庸雄君）**

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

**○市長（宮嶋光昭君）**

古橋議員のご質問にお答えをいたします。

1点目、起債抑制構想における有利な合併特例債事業等の抑制が、特例債事業なんかを抑制す  
ることなのかとこういうご質問かと思うんですが、特例債事業につきましては既に現在、起債の  
項目が決まっているわけでありまして、それをそのまま私も踏襲をするということでありまして、今  
後、じゃ、起債を行わないかと申しますと、当然、今、地方財政というのは起債なしには成り立  
たないわけでありまして、有利な起債はもちろん少しでも有利な起債を使って、しかしそういう  
中でも無理無駄な、無理な、無駄な事業は徹底的に削減していくと、そういうしたがって無駄な  
起債は行わないと、こういう趣旨でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2点目の総合病院への、土浦市内の総合病院について用地提供を無償ですと。このことが財  
政改革と矛盾しないかとこういうご指摘かと思うんですが、用地寄附して協同病院を誘致する、  
誘致に当たって用地寄附をするということと、行政改革、財政改革というのはちょっと次元が別  
な問題ではないかと。行政改革、財政改革と申しましても、すべてのものを否定するものではあ  
りませんで、きちんとした仕分けをしていく必要があると思います。

何が無駄で、何が無駄じゃないのかというのが議論の出るところであります、そういった点  
におきまして、私は協同病院の誘致に関しましては、一番大事だったのはやっぱりスピード感あ  
る決断でありまして、一応厚生連のほうでは、今協同病院については9月いっぱい結論を出す  
という表向き発表があるわけでありまして、実質的には、内々ではそれにはこだわらないみたい  
であります、それは行ってわかったことでありまして、当初の発表によれば9月いっぱい決  
定をするとそういうことでもありますから、すべての事案について言えることでもあります、物の  
やり方というのは2つあるかと思うんですが、いわゆる情報発信型で、情報発信してからいろ  
んな議論をしていくと。いろんな議論をして、また情報発信とその議論とのフィードバックでい  
いものをつくっていく、一つの結論を引き出していくという方法と、最初から情報をあんまり表  
へ出さないで根回しだけ、根回し重視型と申しますか、議会なら議会あるいは関係者、地権者で  
あるとか、そういったものの根回しをまずして、十分な根回しがとれてから発表するという方法、

こういうことについては2つのやり方があると思うんですが、どちらがいいかについては、その案件案件によろうかと思いますが、私は協同病院であるとか、あるいは土浦市の合併もそうありますが、ある程度情報発信をして、その中でいろんな議論が引き起こってくる。それを絶えず今度はフィードバックしながら最終的には市民がみんなして関心を持てる中で決めていくという、そういう方法がいいのではないかとこういうふうに考えております。

3点目の1番、国保税の、一般会計からの国保税の大幅繰り入れにつきましてであります、特にこの税率バランス、税率のバランス、応能率と応益率の税率のバランスであります、今、国のほうで基準としているのは5対5と伺っております。今、かすみがうら市は応能応益の割合は7対3でありまして、応能率のほう特に固定資産税とのリンクが非常に高い比率になっております。県内でも特に一番、多分1番かなと思うんですが、そういった状況にありますので、ただ、こういう応能率が高く設定されておりますと、いわゆる国保税の低い世帯というか、要するに低額世帯については有利に、どっちかというと有利になるわけですが、そういうこともあります。このバランスにつきましては非常に難しい状況であります、国の指導方向等もありますので、今回、来年度は改定をする予定でありますが、より公平と申しますか、まるきり公平ということはないわけですが、今は少しバランスを欠いているので、修正をしながら決めていきたいと思っております。

3点目の2番の、余り大幅修正しないで、一般会計からの繰り入れを少なくしてまちづくり事業に向けたらどうだというお話でございますが、これは極力少ないほうがいいわけですが、やはり近隣とのバランスで、ただ、当初、平成20年度の引き上げ時から比べますと、その後、近隣、土浦、石岡とも多少改定をやっているようでありまして、今はかなり、かなりというか、まだまだ差はあるみたいですが、丸々15%の差はないと、こういうふうに判断をしております。ですから、極力一般会計からの繰り入れは少ないようにはいたしますが、もともと国保税というのは、いわゆる保険的な色合いというよりは、相互扶助的な色合いというよりは社会保障的な面が強いことは、きのうもおととも申し上げましたが、そういった観点からやはり特に高齢者が、高齢者の加入者が多いし、したがって医療費の高い方が多いわけです。ですから、よその会計から、よその保険会計からの繰り入れがあるわけですが、それでも追いつかない。よその会計のほうでは、自分のほうが容易じゃない、容易じゃないと、こう言っているわけですが、最終的には医療費が安ければいいわけですが、これも医療従事者のほうからは、医療関係者からは安い、安いと。これはなかなかだれもがいいわけにはいかないわけでありまして、そういったバランスを考えて国保会計というのは運営しなくちゃならないわけであります。

一つの市、一つの自治体で運営するというのは、いずれにしてももうそろそろ限界に来ている、そういうことも言われておりますので、介護保険のように県単位でやるとか、そういう方向も出てくるとは思いますが、当面、明確に近隣の市町村と、かすみがうらへ行ったら国保税が上がったよと言われるようなことがないような国保会計は、国保税の設定というのはやっぱりする必要があるのでないかと、そういうことで他会計のほかの保険者の方にもご理解をお願いしているような状況でございます。いずれにしても過度な一般会計からの繰り入れは極力避けるようにしていきたいと、こういうふうに思っております。

4点目の常設型の住民投票条例でございますが、もちろん議員ご指摘のように50分の1の有権

者の署名ですか、署名によりまして、直接請求ということはできるわけでありまして、これは自治法で保障されているわけでありまして、それと今回の条例の大きな違いは、議会あるいは市長に規定の署名、今回5分の1、7,104名であります、現在の有権者だと7,104名であります、5分の1以上の署名が集まった場合は、議会にも、市長にも、いわゆる拒否権みたいなものがないと。もう自動的に住民投票が実施されるというところにみそがあるわけでありまして、いわゆる自治法で定められている直接請求権につきましては、議会のほうで否決されるとだめと、こういうことになっております。そこがやっぱり大きい違いであります。そういった点をご理解いただきたいと思っております。

最後に、市町村合併につきまして、土浦市とのお話でございます。市町村合併に取り組む私のまちづくり構想ですか、考え方、それと土浦市との合併はどういうリンクするんだと、こういうお尋ねかと思っております。これは先ほどもお話ししたように、あえて大きい声で中核都市構想、50万の中核都市構想であるとか、土浦市との、その前段の土浦市との合併ということをあえて情報発信したわけでございますが、それを私はどんどん強行するというようなことではありませんで、それはある程度前向きの方で進んで、その節目、節目ですか、節目、節目では絶えずフィードバックさせながらいくと。で、大事なのはやっぱり議会、市民の皆さん、関係者、相手方もありますし、みんなで議論をするということが大事であります。その議論、これは出さないことには議論になりませんし、くすぶっていることは確かでありますから、5年前から6年前、合併の話、平成の大合併の話が出てきたときにこういう話が出て、いまだにおさまっていないわけありますから、大いにみんなで議論をして、その議論と絶えずやりとりをしながら方向を見出して、いい方向に行きたい。

そういう中で、今、先ほども、午前中にもお話を申し上げましたが、名古屋の行政委員会、そういうお話がございます。その行政委員会の委員さんというのは7,000人規模の基礎自治体みたいなものができ上がって、そこに議員さんが10人程度配置されると。それは7,000人の人が選挙するんだと。それで無休で運営して、ある程度の財政力も持つんだと、そういう構想であります。

当然、今後その50万都市構想、50万都市なんていうことになれば、このかすみがうら市が一つの行政区になるか、あるいは旧霞ヶ浦地区と千代田地区が別々の行政区になるかは別にいたしまして、やはり特別区的なものは当然設置されるわけでありまして、それが本当の今度基礎自治体みたいになってくるのではないかと。これはちょっと飛躍した話かもしれませんが、そういったことも見据えながら、この合併というのは取り組んでいく必要があると思っております。ただ単に大きくなればいいというものではなくて、その中でやっぱり市民の意見が通りやすく、風通しのいい自治体というのは必ずしも大きいからいいわけじゃありませんし、大きくなれば風通しは悪くなるわけですから、それを補完していくのがやっぱりこの特別区なりあるいは行政委員会なり、地域委員会とか、そういった名前はいろいろつけようがあるかもしれませんが、そういった議論がもう既に起きているということは、遠からずそういう時代が来ると、そういうふうに私は考えております。この点につきましても、いろいろ機会をとらえて市民の皆さん、議会の皆さんともお話をしていきたいと思っております。

以上です。

[「議長、休憩」と呼ぶ者あり]



○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それでは、2 回目の質問といたしまして、1 点目の起債抑制構想における有利な合併特例債事業等の実行について、再度質問させていただきます。

まず、宮嶋市長の選挙公約の中には、360億円もの借金が大変危機的状況に募っているということで訴えられていたわけですが、改めてここで宮嶋市長のご認識をお伺いしたい点がございませう。

当市、かすみがうら市が合併したときにはどの程度の起債総額があつて、その360億円にどういふ推移できたのか。

それから、今後その360億円を短期的でも、中・長期的でもどちらでも結構なんです、宮嶋市長の決意としてこの起債の総額をどの程度減らせる見込みがあるのか、それともずっと横ばいで起債をしながらもふやさないのか、そのようなご認識、2 点をお伺いしたいと存じます。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私もちょっと合併当初幾らあつたかということにつきましては、このことを議論しているときはわかつておつたんですが、今ぱつと言われても、さて幾らだつたかなと、これはすぐわかることでありますから、後で見て、お答えをしたいと思います。

この360億、正確には340数億だつたと思うんですが、そのとり方によって、多少とる時期によって違ふと思うんですが、三百五、六十億、350億前後ということでありませう。その選挙期間中に申し上げましたことは、少なくともこの360億をこれ以上ふやさない、減らす方向に持つていくということを再三申し上げておまして、じゃ、幾らまで減らせるかということについて精査したデータをつくつていたわけではありませうので、そこは正直に申し上げます。

以上でございませう。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それでは、同質問を3 回目の再質問をいたします。

先ほどの市長にお伺いした形なんですけれども、私の把握している限りでは、霞ヶ浦町と千代田町が合併したときは、私は自分の議会通信の中でもちょっとハツパをかけるために上乘せして400億と書いたことがありますけれども、390億ぐらいだつたと思います。そこから、このたび宮嶋市長がご就任されるまでに10億ずつ減つてきている形と私は認識しております。そういう形がありますから、今後、市長公室とどのようにこの起債を起ししながらも、この借金の総額をどのように持つていくのか、お示しいただけるようお願いしたいなと、ここで要望を加えておきます。

3 点目として、市長、よろしいですか、お伺いしますが、今の点はもうお伺いしませう。やはりまず、宮嶋市長が強い行財政改革でこの選挙戦を勝ち得たわけですから、いろいろ今までの公約の中で、人件費から数億を引っ張つてくる、捻出させるということをやつた手前があるかもし

れませんけれども、私はやはり組織の親方になったわけですから、その下で、部下として働く職員が500名ほどいるわけです。そこで、何も私はその漫画でうたい過ぎたからこれやるしかないんだという、そこにこだわり過ぎることなく、いま一度先ほど市長公室とよく相談してくれということで申し上げたとおり、そういう中で適宜起債を起こしながらも抑制できる形を考えたんですが、その職員の給料から我々議会、市長の報酬50%も含めて捻出するよという、その前に、市長が掲げられています補助金の仕分けとか、無駄な事業を宮嶋市長としてもう一回見て、それでもやはり足りないということに至ったら、何とか協力してくれよということが理にかなった順番ではないかなというふうに私は思うわけでございます。

市長は、朝礼を坪井市長よりまめに開かれているのか否か存じませんが、私の感じでは何となく一生懸命職員の皆さんと接するような機会を設けているように見受けているんですけども、初めから1割はカットするからねと言って接しても、やはり人間、生活がかかっている給与が1割もう初めからとるんだよということを前提に接しても、やはり打ち解けない部分はあるのじゃないかなと思いますので、その職員から給料をもう取り上げますよという、これはもう決定ですということではなくて、今後、まだご就任されたばかりで網羅するにはまだ時間かかるでしょうから、その把握していく過程で、やはり見込みとしては経常経費の人件費からとるしかないというそういう結論に至ってほしいと思うんですが、今私が申し上げた形、それともやはり選挙戦で訴えられた形は、これはもう言っちゃったからやるしかない、どちらなのでしょう。お伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まず1点目の、これはさっき言ったんでしたっけ、400億というのは、これが合併当初400億だったということではありますが、ちょっと私はもっと少なかったんじゃないかと思いますので、これは後でちょっと調べさせていただきます。

もう1点の、2点ですね、2点目の公約に、公約のときは4億円の財源が必要であるということをおっしゃったわけですね。その4億円については、端的に人件費から、人件費の40億円の1割、4億円を捻出すると、こういうふうに極めてわかりやすく申し上げておっしゃったわけですが、人件費からだけ4億円を捻出するという極めて短絡的に申しましたけど、これは事務事業の圧縮であるとか、補助金のカットとかも含むわけですが、いずれにいたしましてもその財源を確保するために人件費に切り込むと、こういう必要性ももちろんあるかと思いますが、しかし、その問題といわゆる官民格差の問題、いわゆる公務員給与と民間給与の差の問題、これはやはり別々に考える必要があると。ですから、官民格差の、相変わらずその財源が必要とか必要でないということとは別に、いわゆる官民格差、きのう申しましたが、県内の平成20年度であります。統計によりますと、県内の従業員400人以上の民間企業、結構大企業であります。平均給与が、39歳、40歳ぐらいのレベルでとると430万円です。今、私たちのまちでは630万円、同程度で630万円とこうデータをもらっておりますが、そういうやっぱり官民格差の問題というのは、将来的には是正していかなければならないと、こういうふうに思っております。

あと、必要財源については、もちろん今古橋議員おっしゃるように事務事業あるいは無駄な補

助金、そういったもので当然無駄なものがあれば、それが先にカットすべきものでありまして、それは古橋議員と同じような考えに立ってやらせていただきたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

職員の給与から捻出するということにつきましては、一般質問の初日で井坂議員なりに、これは官民の格差がないようにちゃんと人事院勧告に基づいて求めているということですから、確かに通常の企業にとりましては、なかなか安定した給料を払うというのは、本当にこの景気低迷の中では大変なことかもしれません。だからといって、公務員は公務員としての身分の保障も法で決められているわけですから、そのあたりを今後時間の限り突き詰めていただければと思います。

続いて、2つ目の総合病院への用地寄附構想と行財政改革との食い違いについて、2回目の再質問をいたします。

いろいろ新聞にご案内された用地の規模につきましては、その土地の求める金額として数億円かかるんじゃないかという見込みが、周りからはちらほら聞こえてくるんですけども、下稲吉、先ほどの山内議員からも下小の工事实施を12年後にかかるんじゃなくて、もっと繰り上げできないかという、それもなかなか厳しいほどの財政状況でありますから、そういう状況であってもこの用地寄附をするために土地を購入する財源が、どのようなイメージで宮嶋市長がおられるのか、お伺いしたいなと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

これはまだ極めてあいまいもことした話でございまして、とても一般財源からこの10町歩の土地を買ってそれを寄附するというような威勢のいい話ではありません。ただ、相手が協同病院でありますから、またかすみがうら市は関東銀行とも、筑波銀行ですか、今、拘えているわけでありまして、協同病院の場合は信連という大きい金融機関も抱えております。市野沢会長とお会いしたときも、もしその土地代、来ていただけるんだったら、土地は関東銀行から、筑波銀行から金借りても調達するよと。多分5億とか7億とかの金額になると思うんですが、そういうお話をしましたらば、いや、そのときはぜひ信連を使ってくれと、こういうお話も出ておりまして、お金は天下の回り物でありますから、確かに財政は厳しいわけでありまして、しかし協同病院の誘致に用地費を5億、7億出すということは、しかも土浦市との合併、これは将来的に見えているよという中でないと、なかなか難しい話でもありますし、そういうことを踏まえれば、5億、7億かかっても信連が貸してくれるということであれば、ぜひぜひやりたいと。こういうことでは議員さんも、あるいは市民の皆様にもご理解が得られるのではないかと、こういう私は極めて楽観的な見方をしておりますので、ひとつ議員におかれましてはご理解を賜りたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

3回目の質問をいたしますが、その数億借り入れるにしても、先ほどさきの質問でご案内した

ような起債総額に単純に加わるわけですが、事業自体にとりましては、かすみがうら市だけの都合にとりましては、非常に夢を与えているかなということで評価したい部分もありますけれども、現実的に宮嶋市長は強い行財政改革の断行で選挙を勝ち得たわけですから、そのあたりの整合性とその夢のある事業をどのようにバランスとられるか、今後、市民のみならず議会にも報告を随時いただくと幸いです。

ただ、この常陽新聞に載るに当たっては、私はある程度地権者が譲ってくれるという見込みがなければ、あそこまでは一面にご案内できないのかなと思うわけなんです、それからタイミング的にも非常に議会が始まる相当前にその情報を発信されましたから、大分その以前から、私はこの用地の候補地の地権者と何人かお会いして、極端ですけど、もしなつた場合、このぐらいの価格で譲ってほしいんだとか、そういう話がなければ、決して新聞の情報発信はできないと思うんですけども、地権者のほうに実際にそういう取引の話をされたと思います。それが選挙前からともとあったのか、選挙後すぐに相談があったのか、そのあたりも含めましてどのような地権者との話があったのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

協同病院につきましては、何ていうか、そんな簡単な話ではないわけでありまして、いわゆるお話として聞いていただければよいと思うんですが、実は選挙中にもこういうお話はありまして、協同病院の移転先ということで、土浦がいろいろ市の当局と病院でやりとりしているというのはもうみんな知っているわけです。そういう中で、神立の東口の、今対象として挙げております新生地区あるいは鹿ノ山地区であります、そこら辺の地権者あるいは旧千代田の方のお話なんかともお話させていただきましたが、「協同病院を土浦じゃなくてこっちへ持ってくるといいよね」なんていう話は、もう選挙中にもしておりました。しかし、なかなか現実のものとは思えなかったわけです。というのは、土浦で、中川さんとこで決まるだろうということでしたから。しかし、選挙の直後に実は橋本知事とお会いする機会がありまして、その知事とのお話の中で、どうも土浦の今3カ所は非常に難しいんだよなんていう話を伺いました。これは知事がおっしゃるんですから、相当信憑性があるんだなと思ってたら、いきなり新聞発表になったわけです。市野沢会長が中川市長にお会いして、ヒューム管跡地はだめだということを明確に言ったわけでありまして、ああ、やっぱりそうだったんだと思って、そしたらたまたま常陽新聞の関係者が、私、別懇にしているものですから、電話がありまして、実はその件ではなかつたんですが、「どうだい今の状況は」ということで言われたときに、ちょっと余談でそんな話をしましたら、「協同病院、うちのほうへ来るといいな」なんて言ったら、話聞きたいということで来たものですから、べらべらしゃべったらそれが出ちゃったというようなわけでありまして。

そこら辺が、私はべらべらしゃべったといっても、ある程度は意識して、しゃべっていいことと悪いことはある程度は考えながらしゃべっているつもりなんです、その話したことによってもちろんマイナス面とプラス面があると思います。しかし、こういういろんな議論が起こってくるというのは、私は決して悪いことではないとそういうふうに思いますので、今後も根回ししなくちゃならないところは根回しはいたしますが、そういうことに努めていきたいと思っております。

地権者につきましては、地権者の方々は、私がいろいろ話した中では協力的な方、だめだという方はまだお会いしたことないんで、あそこは以前、私が出島村長時代に神立駅等開発ということで、当時はまだバブルの名残がありましたから、住都公団と100ヘクタールの開発計画がありまして、一応地元としては地権者協議会ができておりまして、そういうことに取り組みようという一致した、特に出島は旧出島側については地権者は一致しておった状況があったわけです。そのとき土浦の神立駅の一番近い部分、土浦側になかなかのれない、のってこない部分がありまして、いろいろ難しかったわけではありますが、そういった経過もありまして、私は地権者の同意については楽観をしております。そういうことであります。

**○議長（桂木庸雄君）**

1番 古橋智樹君。

**○1番（古橋智樹君）**

この協同病院の誘致の案件に関しては、我がかすみがうら市民にとりまして非常に先ほども申し上げたとおり、我が市だけの都合であれば夢のある話でもあり、もし協同病院が来るなら跨線橋も必要になるし、神立駅の駅前の再開発も必要だし、神立停車場線も通すしかないしと、非常に360億円起債抑制どころの話じゃなくなってしまうんですが、そのあたりを市長として市民に夢を与えることも非常に重要な仕事でありますから、今後、我々にかわって先頭を切って努力していただければというふうに思います。

続いて、3点目の社会保険加入者多数の公金でもある一般会計から国保への大幅繰り入れ構想について、2回目の再質問をいたします。

先ほどのご答弁からすると、大幅繰り入れ、その繰り入れの割合は調整するものの、方向としては県内の標準推移に国保税の料金はしたいというお話でございましたが、その前に、先ほどもちょっと遠まわしでなかなかお伝えできなかったと思うんですが、その前に、診療費が我が市としてこれだけ国保税が高いのに国保会計がアップアップしているという、診療費が、私もこれまで質問して、診療費がどういう状況なのかということはありませんでしたが、私もいただいた答弁から、なかなか、じゃ、うちの市の診療費はこういう特性だという、ちょっと説明には足りる材料ではなかったんですけども、私はそこを、国保税率を今度新たに設定するに当たって、その前に診療費が、うちはいろいろ例えば施設関係の出費が多いんだとか、何歳以上の出費が多いとか、高額療養費がこういう症状の多いんだとか、もっと議会のみならず、市民にも診療費がこういう特性だということを求めるべきかなと思います。であれば仕方がないかということで、税率をいろいろ修正したり、一般繰り入れを1割否かという形で検討するということが必要だと思うんですけども、この診療費の原因を突きとめなくても、宮嶋市長の公約である国保税率を県内標準推移にしてしまうんですか。突きとめなくても。これをお伺いいたします。

**○議長（桂木庸雄君）**

市長 宮嶋光昭君。

**○市長（宮嶋光昭君）**

診療費と国保税の関係であります。単純に1人当たり、国保加入者の1人当たり診療費、1人当たり医療費をデータで見ると、特にかすみがうら市が突出して多いということはないんです。多分中程度だったと思うんです。私も以前はかすみがうら市にいわゆる福祉施設、お年寄

りを受け入れて、特に他市町村から、東京から多く受け入れていることが、その市の国保会計を  
もしかしたら圧迫しているのかなということも考えてもみたんですが、どうも今のところそういう  
データをいろいろ関係課からもらって見てるんですが、素人目で見るとそういうところも今の  
ところ見当たらないんです。どっか視点が違っている可能性もあるんですが、もう少しそういった  
ところを精査しながらやっていく必要があるかと思うんですが、そうこうしているうちに今、  
この前も井坂議員さんの質問だったですか、その問題に触れたわけですが、高齢者専用の賃貸住  
宅、それが今急速にこのかすみがうら市に入ってきているんで、これは将来的に間違いなく国保  
税の圧迫要因になると。これは完全にそうなることは私は見えてますので、これの対応は早急にと  
っていかなくてはならないと思います。しかしながら、今のところその国保税と税率、国保が高くな  
った理由と福祉施設の関係というのは、あるいは診療費との関係というのはわからないのが現状  
であります。もう少し勉強してみたいと思います。

**○議長（桂木庸雄君）**

ここで暫時休憩いたします。トイレ休憩とします。

休 憩 午後 3時26分

---

再 開 午後 3時42分

**○議長（桂木庸雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 古橋智樹君。

**○1番（古橋智樹君）**

それでは、国保に関しての3点目の3回目の質問をさせていただきます。

これは市長にご確認をしたいんですが、県内の標準推移に国保税をするためには、一般会計か  
らのほかの社会保険の皆さんとの公金でもある形から繰り入れを、これまで以上に、さらには県  
内でもトップクラスの繰り入れとして加えなければ、単純には県内標準には追いつかないという  
非常に厳しい国保会計なんですが、この繰り入れ割合が国保税としては平均が県内標準になるか  
もしれませんが、繰り入れは県内でもトップクラスにするということは、これは宮嶋市長として  
ご決断する覚悟があるのか否か、お伺いいたします。

**○議長（桂木庸雄君）**

市長 宮嶋光昭君。

**○市長（宮嶋光昭君）**

一般会計からの繰り入れについてであります。今の試算でいきますと、確かに県内でもト  
ップクラスの繰り入れ額になるのはやむを得ないと思いますが、なお、引き上げ率等を十分精査して、  
いろんな試算があらうかと思うんですが、そういう中で極力県内一の繰り入れ額になるのは避けるよ  
うに努力をしていきたいと、こういうふうに考えております。

中庸というのは、国保税の中庸がどこら辺に相当するかということのも、やはりある程度の幅はあ  
ると思いますので、そのあんばいを見ながら的確なところを試算してまいりたいと。また、ある  
程度結果が出ましたらご相談を申し上げたいと、こういうふうに考えております。

**○議長（桂木庸雄君）**

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

続きまして、4点目の常設型住民投票条例の構想について、2回目の再質問をさせていただきます。

先ほどの私の質問の1回目の中で、地方自治法の条項の文言を読み上げたわけですが、その中で賦課するもの、課税とするものは、住民投票条例は対象外であるということですが、このたびご提案された常設型がそういうものが対象なのか否か、今後特別委員会でやると思うんですけども、先ほどの国民健康保険にかけて、この大幅繰り入れの構想も非常に国保だけにかかわらずほかの被用者保険の方々にも住民投票条例で、私としては真意を問いたいところでもあるんですけども、市長としていかがですか。もし国保税の大幅繰り入れが住民投票条例、常設型で対応可能かどうか。経費は選挙と同じく2000万もかかるのかもしれないけれども、繰り入れとして数億もの公金を国保アップアップの会計のために入れるということ、これが住民投票条例として、市長の気持ちとしては対象とすべきものなのかどうか、お伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今度の住民投票条例の、後でご議論いただくわけではありますが、ちょっと今条例の条文を持ってないで確かなことは言えないんですが、多分ですね、多分いわゆる税金を下げろとか、租税の取り扱い、国保税も含めて、そういったものは対象外だと……

〔古橋議員「市長の気持ちとして」と呼ぶ〕

○市長（宮嶋光昭君）

気持ちとしてじゃなくて、それはやはり税金を下げろとか、そういうものまでその住民投票条例でできるようにしちゃいますと、これはだれも税金は下げれば下がったほうがいいでありまして、そういうものはやたらに投票になりますと問題であります。今回のお願いしてございます条例では、多分国保税についても、国保税の以外の人たちがそういう署名を仮にやっただとしても、それは無効であると記憶しております。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

住民投票条例の3回目の質問をさせていただきますが、私が先ほど市長にお伺いしたのは、先ほどの質問にもかけて関連してになってしまうんですが、国民健康保険は当市の加入者が3割程度で、その残りがそれ以外の方ですから、そのそれ以外の国保以外の方が単純に納得するかどうかということに視点を置いてお伺いしたわけでございます。やや質問の趣旨がそれてしまいましたが、私はこの住民投票条例が住民に本当になじんであったとした場合、所定の署名が、今回上程されている署名の数はなかなか並大抵の活動じゃ集まらないかと思うんですけども、このような住民投票条例が1回あるごとに数千万の経費がかかるわけですけども、これは仮に頻度がかなりあったとしても市長としてはやむを得ないとお考えなのかどうか、お考えをお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

住民投票条例で要求している有権者の住民投票にかけるための署名人数であります。5分の1、7,104名であります。これはやはり相当数の署名でありまして、そうそうやたらに、しかも目的がある程度は限定されますから、今お話ししたような税金下げろの話はだめでありますし、ですから、民主主義のコストとして1回当たり選挙と同じように2000万程度の経費がかかっているわけではありますが、かかるわけではありますが、これは民主主義の経費としてやむを得ないのではないかと。

それで、やたらにこれが行われるということも、この条例を制定した自治体でそういうことが問題になっているという話も聞きませんし、もう既に30ぐらいの自治体でやっているわけありますから、私もその点につきましては楽観視をいたしております。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

常設型の住民投票条例につきましては、議会はこの20人のうち4分の1があればというような形で上程されていますけれども、もともと議会議員は発案者ほか2人で発議することができる。そのほか議運などの形を経て議長にご相談して、議員発議を行うような形もあるかと思えます。4分の1ということがあれば、私どもも厳しい財政状況ですから、そうやすやすに5人そろって、じゃ、住民投票条例やるかなんていうことは、とても考えられないわけでございまして、私としてはやむを得ないというよりは、なるべくそのようなことがなくても市民から信託を受けて進められるような議会として努力をしたいなというふうに考える次第です。

続いて、5番目の次なる市町村合併に取り組む市長のまちづくり構想について、再質問2回目をさせていただきますが、これまで先ほど2番目の質問でした協同病院の形さらには石岡地方斎場の案件、宮嶋市長は非常に合理性を、効率性を主張されて、ごもつともな部分も大変あるんですけれども、近隣の市町村と、やや私から見ると関係が、首長としてのおつき合いがややマイナス方向に実態として動いている部分もあると思うんですが、この件に関して市長として今後関係修復、フォローするような動きをしていただけるのかどうか。市長は、施政方針の中で「市全体が一致団結して行財政改革に取り組む」とありましたけれども、もちろん近隣市町村の協力なくしてできない部分もあると思います。その部分が、宮嶋市長が掲げる合併構想でもあるわけですから、私は近隣市町村との関係も上手におつき合いいただきたいと思うんですが、これまでの石岡市や小美玉市さらには土浦市との関係について、市長として何もマイナスな、マイナスの部分はないと思うよというのであればそれでいいんですけれども、私から見るとやや1回目の質問をしたとおり怒って電話かけてきた行政関係の方もいるわけですから、そのマイナスの部分をフォローするお考えが今後あるのか否か、お伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）



お答えします。

近隣市町村との関係を友好関係でもっていくということは非常に大切なことでありまして、私もそれは十分認識をしております。特に土浦市との関係にありましては、協同病院をかすみがうら市に誘致するという事は、決して土浦市から横取りする話ではないということ、もう再三相手方にもわざわざ行ってお伝えをしておりますし、また、石岡市あるいは小美玉市との関係につきましても、石岡斎場につきまして、これはあくまでも話し合いをお願いしているわけでありまして、けんかをうってとりやめるとか、そういうことではありませんので、話し合いの中で私たちがかすみがうら市あるいは市民にとって、あるいは石岡市の、小美玉市の市民にとってもやはりそれがベストではないかということをお願いしているわけでありまして、そういったことをPRしながら、ご理解を求めながら話し合いを進めていきたいと思っております。議員がご指摘のような心配のないよう十分注意を払っていきたいと思っております。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、5点目の合併に関する構想の最後の質問をさせていただきます。

先ほど来、宮嶋市長の答弁の中におきまして、橋本茨城県知事のお名前が出てくるわけがございます。非常に本当にバックアップしていただけるということであれば、知事の権限は非常に絶大ですから、心強い形でもあるんですが、逆にそれが近隣市町村からねたまれるような要素であってはならないと思っております。協同病院の移転に関しては、土浦市が市外に移転しないよう必死にラブコールを送っているところを、宮嶋市長も常陽新聞でラブコールを送ったわけですから、その状況が、もうこれは土浦市にとれば非常に本当にセンシティブな部分でありますから、私は非常にデリケートな案件だというふうを考える。しかしながら、やはり当市にとりましては夢のあることも必要でありますし、かすみがうら市の行政界も、面積は土浦市より大きいのに人口が全然何倍も違うわけですから、当市のくびれた形を有効にするには、やはり宮嶋市長も以前より神立駅前の開発のためには、土浦市との協力なくしてはあり得ないというふうにおっしゃっているとおり、近隣とよりよい関係を築くことが非常に大事だと思います。

そこで、先ほど申し上げた茨城県知事のバックアップがどれほどの形なのか、市民としても非常に興味のあるところがございますので、余り土浦市との関係に憂慮する部分もあるんですけども、合併、病院移転の関係、知事がバックアップというのはどれほどなものなのか。金銭面的なものなのか、話を仲介してくれるのか、そのあたりお聞かせいただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まず、今のご質問にお答えする前に、先ほどの合併当初の17年の3月31日現在の両市の合併したときのかすみがうら市の負債残高であります。今数字が出まして、323億2500万円だそうあります。たしか私も400億はなかったと記憶しておりました。で、平成21年度末の元金の残、借入れ残高は341億5000万だそうあります。これが正確な数字でございます。

そして、今の知事のバックアップがどういうことなのかということですが、実は先般の

常陽だったか、茨城新聞だったか、ちょっと記憶定かではないんですが、協同病院の誘致と土浦市の合併について知事がバックアップしていると言っているよというような趣旨のことがちょっと、そういうふうにもとれるような記事があったんですね。これはそうもとれるし、土浦市との合併についてのバックアップだというふうにもとれる、読み方なんですけど、何か私がちょっと受けた印象では、協同病院の誘致についても知事がバックアップしているような印象で書かれちゃったなという、ちょっと知事にご迷惑いったかなと思うんですが、これは知事のバックアップというのは、もちろんその状況が、環境が整えば、病院についても土浦市との合併についてもそうでありますが、知事がおっしゃっていたバックアップするよという話は、もともとは土浦市との合併についての話であります。

私が就任前、当選が決まって就任前に知事とお会いしたときに、私の気持ちとしては、別に自分は4年任期全うするということが目的ではないと。市民の幸せにとって何が大事かということで選挙をやったんだということをまず申しまして、そういう中でみんなの合意が得られて、市のために土浦市との合併が必要であって、それが3年でまとまれば、別に自分は自分の地位にこだわるわけではないということを、はっきり知事に申し上げました。「市長、宮嶋そういう気であるならば、もし両方そういう方向に歩み始めるのであれば、県もバックアップするよ」と、こういうお話は本当にいただいたわけでありまして、そのバックアップの意味はもちろんそういった人もやるよと。必要であればそういう人も、人材も出してくれるよと、あるいは仲介もとってくれるよと、そういう意味だろうと。あるいはそのために何かハードな事業が必要であるということであれば、そういうことにもバックアップするよという話と、私は受けております。

そのことは、その後も知事には何回かお会いしているわけですから、その都度中川市長のお話がかうであったとか、そのことについては知事に絶えずお話申しております。お互いにそのときの状況を共有しておったほうが、やはりよろしいと思いますので、絶えず相談をしながら進んでいると、そういうことでございます。あんまり隠し事のない中で事は進めたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

最後に、宮嶋市長が選挙マニフェストで掲げた形にこだわり過ぎる必要は、私はないと思いますし、事業構想の根拠に選挙で勝ったからということも充て過ぎる必要もないと思います。それらの構想が中・長期的に見てひずみがある効果だということを、任期の中の今後2年目、3年目をその中で目指していただければ、私は十分かと思っておりますので、実績を早々につくりたいというお気持ちは十分行財政改革への信念から強く感じるところではございますけれども、その市長の実行の形をチェックすることがこの議会の役割でありますから、今後、この定例会を含め我々議会の中でも残りあと別に1回の定例会ありますから、その中でできる限りそのチェックの役割として務めてまいりたいと思います。

市長には、今後、市全体が一致団結して行財政改革に取り組むという施政方針の決意がありましたから、ぜひこの二分した選挙を一致団結できるような形にご努力いただければということ

お願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君の一般質問を終わります。